

平成28年度 岡山河川サポーター募集要領

吉井川・金剛川・旭川・百間川・高梁川・小田川

国土交通省岡山河川事務所では、沿川住民の協力の下で、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に資するために、河川サポーターを募集いたします。

1 活動内容

サポーターはボランティアとして、日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を河川管理者に伝えていただきます。

サポーターの活動は全て任意の活動であり、定期的に巡視し、あるいはゴミの投棄等の不法行為者等に対し直接注意、指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

サポーターは、以下の事柄について河川管理者に連絡してください。

- ① 河川環境が損なわれ、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ② 河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- ③ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
- ④ 地域の方等から河川管理、河川利用等に関する意見や要望があった場合

2 対象の河川及び範囲（参考） 別添図参照

①吉井川・金剛川・旭川・百間川・高梁川・小田川の岡山河川事務所管理区間で活動を希望される範囲（河川・エリア・延長等が選択出来ます）			
②吉井川	西大寺エリア	L=6km	西大寺大橋から雄川橋（左・右岸各3km）
③金剛川	金剛川水辺の楽校エリア	L=5km	吉井川合流点から日笠川（3.8km） 金剛川合流点から和気橋（左・右岸各0.6km）
④旭川	後楽園エリア	L=5.4km	桜橋から新鶴見橋（左・右岸各2.7km）
⑤旭川	新鶴見橋上流エリア	L=5.2km	新鶴見橋から一の洗堰（左岸2.7km） 新鶴見橋から三野公園（右岸2.5km）
⑥百間川	中流 沢田・米田エリア	L=5km	米田橋から沢田橋（左・右岸各2.5km）
⑦百間川	上流 原尾島エリア	L=5.4km	沢田橋から中島竹田橋（左・右岸各2.7km）
⑧高梁川	総社水辺の楽校エリア	L=5.6km	川辺橋から総社大橋（左・右岸各2.8km）
⑨小田川	まきびさくら公園エリア	L=5.4km	宮田橋から琴弾橋（左・右岸各2.7km）

3 応募資格

次の(1)に該当する方。(できれば(2)にも該当)

- (1) 河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持っておられる方。
ただし、未成年者の場合は保護者の同意が必要です。
- (2) パソコンでメールのやりとりのできる方。

なお、事務所内の規定により応募者が暴力団や暴力団員と密接な関係にある者は応募することができません。また、登録後に判明したときには登録を取り消す場合があります。

4 活動期間

- (1) 平成28年9月1日から平成29年8月31日までです。(1年間)

5 応募方法

「岡山河川サポーター募集要領」(本紙)の内容をよくお読みのうえ、応募用紙に記入後、平成28年8月18日(木)までに応募先まで郵送またはFAXにて送付して下さい。

また、インターネットでも応募が出来ます。インターネットで応募される方は、岡山河川事務所のホームページ(アドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>)にアクセスいただき(**岡山河川** でも検索出来ます。)「岡山河川サポーター募集要領」(本紙)の内容を熟読の上、応募シートに入力し平成28年8月18日(木)までに送信して下さい。

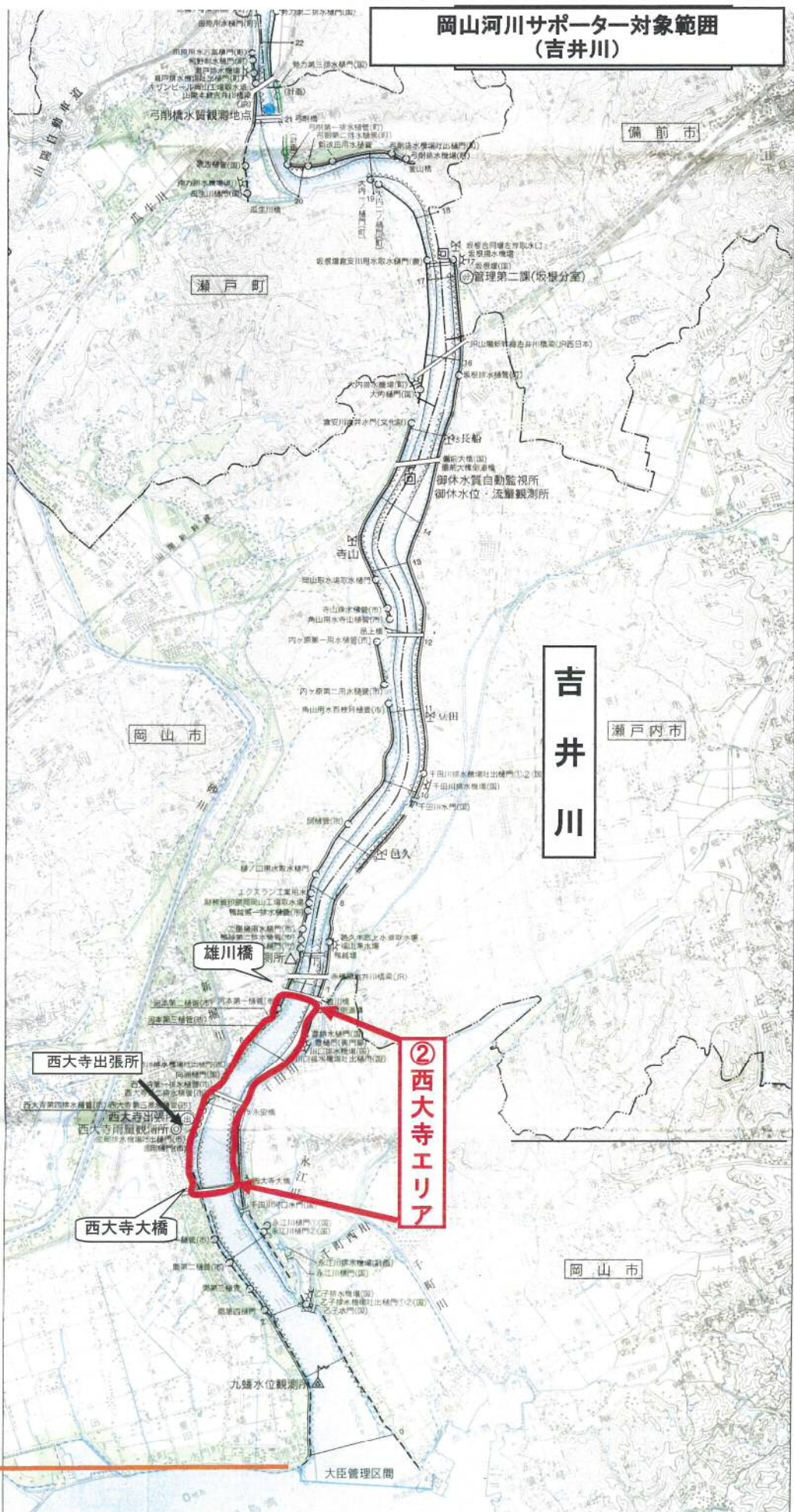
6 応募・問合せ先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号
国土交通省岡山河川事務所 占用調整課 占用調整第一係
TEL 086-223-5193 FAX 086-232-4195

※応募されました個人情報は岡山河川サポーターに関する業務の運営のみに使用します。また、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。採用されなかった方のご応募に伴う一切の個人情報は8月31日(水)を以て、全て消去します。

岡山河川サポーター対象範囲 (吉井川)

① 吉井川

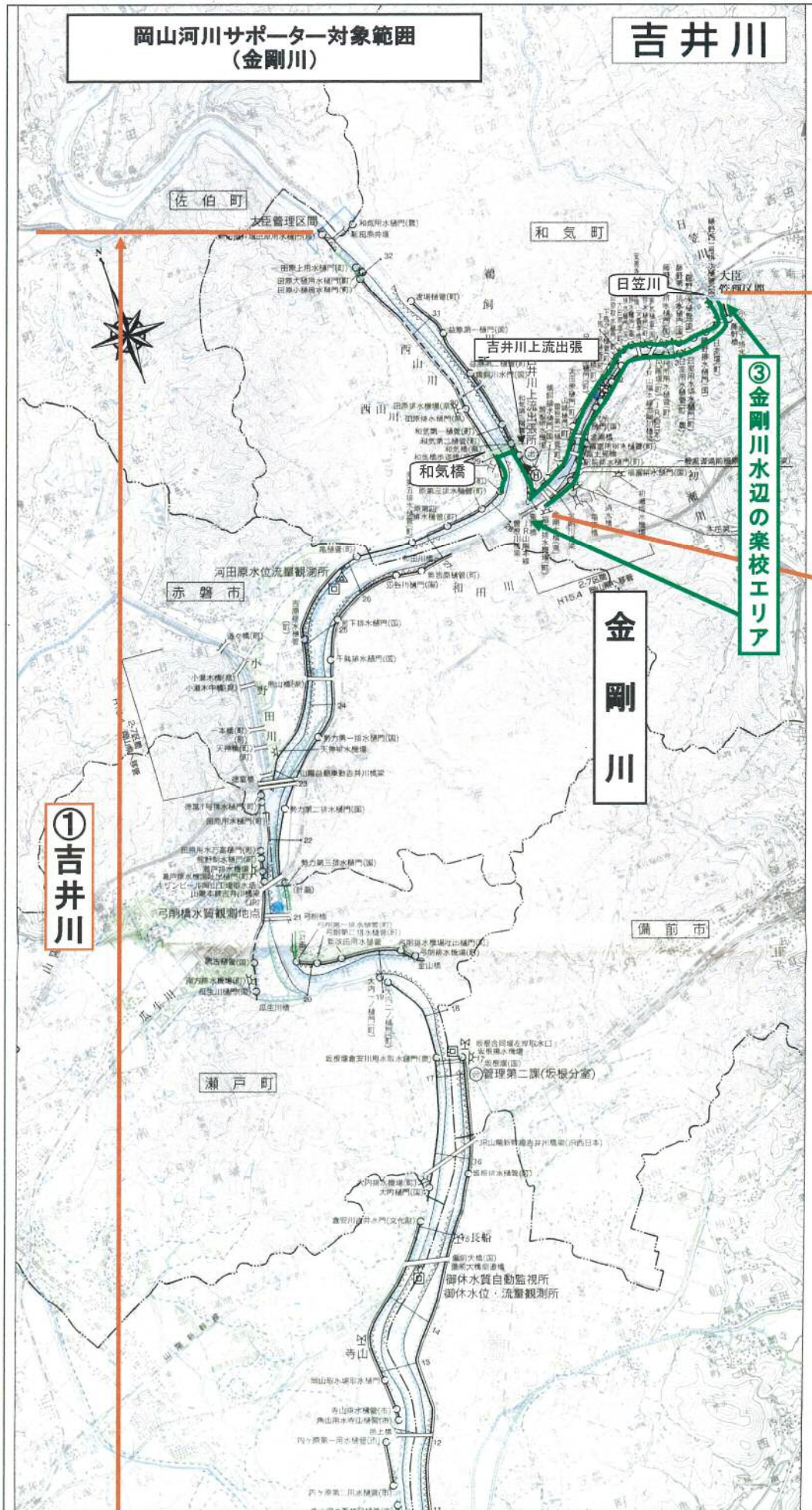


吉井川

② 西大寺エリア

岡山河川サポーター対象範囲
(金剛川)

吉井川



① 金剛川

③ 金剛川水辺の楽校エリア

① 吉井川

金剛川

佐伯町

和気町

日笠川

吉井川上流出張

和気橋

赤磐市

備前市

瀬戸町

寺山

御休水質自動監視所
御休水位・流量観測所

管理第二課(坂根分室)

京都合同環境左岸取水口

坂根分水

JR山陽新幹線吉井川橋梁(只西日本)

吉井川第一分水

吉井川第二分水

吉井川第三分水

吉井川第四分水

吉井川第五分水

吉井川第六分水

吉井川第七分水

吉井川第八分水

吉井川第九分水

吉井川第十分水

吉井川第十一分水

吉井川第十二分水

吉井川第十三分水

吉井川第十四分水

吉井川第十五分水

吉井川第十六分水

吉井川第十七分水

吉井川第十八分水

吉井川第十九分水

吉井川第二十分水

吉井川第二十一分水

吉井川第二十二分水

吉井川第二十三分水

吉井川第二十四分水

吉井川第二十五分水

吉井川第二十六分水

吉井川第二十七分水

吉井川第二十八分水

吉井川第二十九分水

吉井川第三十分水



岡山河川サポーター対象範囲 (旭川・百間川)

S=1/50,000

0 1000 2000



旭川

⑤ 新鶴見橋上流エリア

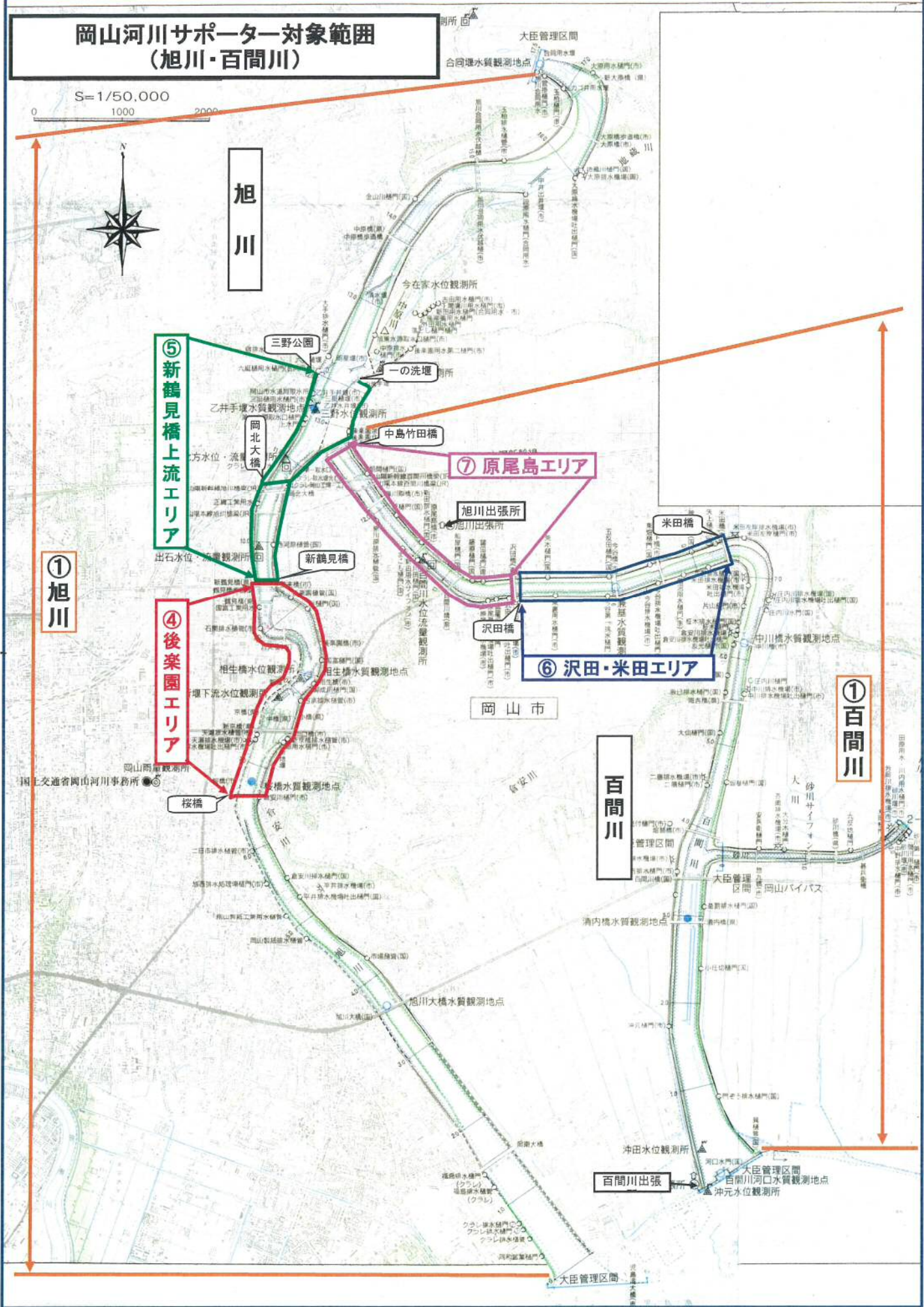
⑦ 原尾島エリア

① 旭川

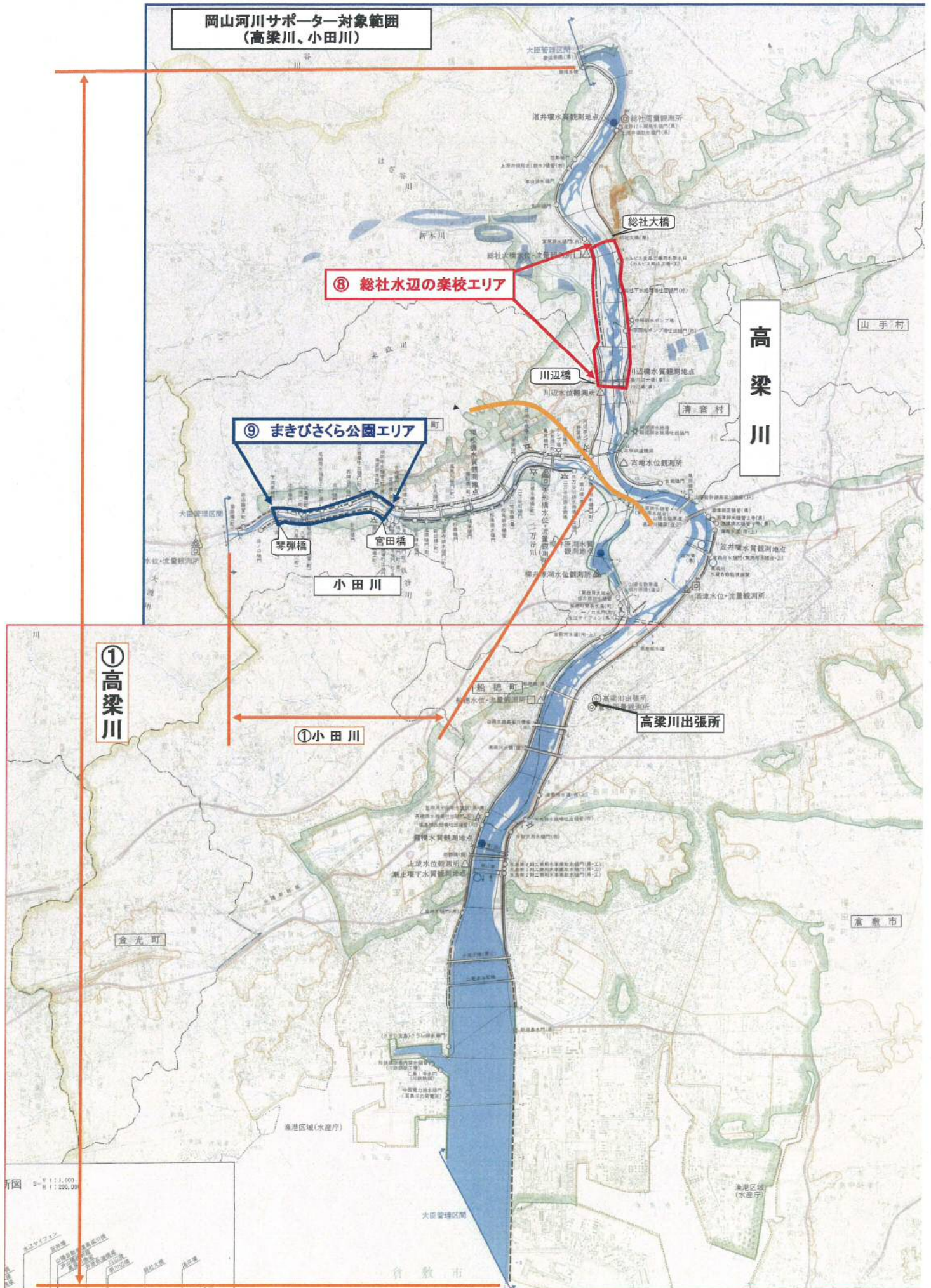
④ 後楽園エリア

⑥ 沢田・米田エリア

① 百間川



岡山河川サポーター対象範囲
(高梁川、小田川)



新図
S: 1:1,000
H: 1:200,00